

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 水道事業

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和33年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	稲敷市	職員数 (H19. 4. 1現在)	19
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	174(H18)	公営企業債現在高(百万円)	2381(H18)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	439(H18)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.65(H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	10.5(H19)
		経常収支比率 (%)	89.9(H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
- なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[合併期日：平成17年3月22日 合併前市町村： 江戸崎・新利根・桜川・東] 平成20年4月1日4水道事業及び簡易水道事業の統合準備中。これに伴い事務所の統合・システムの統一を計る。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	稲敷市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	稲敷市長 高城 功
既存計画との関係	稲敷市水道事業集中改革プラン(平成18年度～平成22年度)及び稲敷市水道事業中期経営計画(平成18年度～平成22年度)
公表の方法等	広報誌、ホームページ、議会定例会で説明
基本方針	1.水道事業の早期統合（平成20年4月1日予定） 2.適正な定員管理 3.運営管理の強化 4.安心快適な給水確保 5.災害対策の充実 6.滞納整理等の業務強化を図り未収金回収 7.住民サービスの向上

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	105	239	1,112	1,455
	補償金免除額	11	42	214	267
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	4			4

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道	104,995	238,631	1,111,199	1,454,825
	合 計 (A)	104,995	238,631	1,111,199	1,454,825
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		104,995	238,631	1,111,199	1,454,825

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道	3,315			3,315
	合 計 (A)	3,315			3,315
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		3,315			3,315

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容												
財務上の特徴	<p>水道事業の経営については、平成18年度決算で見ると、3条予算で約62百万円の純利益が出ているが、実際には、市からの補助金により黒字となっている状況にある。事業収益の構成比率を見ても、給水収益及び加入金等で全体の761.％、一般会計からの補助金が23.5％となっている。4条予算については、収入283百万円に対し支出630百万円となり不足する額347百万円は内部留保資金からの補填となっている。 今後は四上水道事業と簡易水道事業を平成20年4月に統合とするため、事務の効率化、経費・職員の削減、アウトソーシングの拡大、建設コストの縮小を図りながら、水道事業のサービスを低下することなく、地方公営の拡大、建設コストの縮小を図りながら、地方公営企業法に基づく独立採算制を持って、より効率的な運営と料金増収に努める方針である。</p>												
経営課題	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="384 663 743 719">課 題</th> <th data-bbox="743 663 1461 719"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="384 719 743 831">定員管理計画</td> <td data-bbox="743 719 1461 831">平成18年度(20名)～平成22年度(16名)とし4名の職員削減(20.0%)及び給与の適正化により、計画期間を通じて17.6%の人件費削減をする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 831 743 1043">物件費の抑制</td> <td data-bbox="743 831 1461 1043">平成20年度水道事業統合による、水道料金計算業務の統一(約年間5百万円の減)、事務所統合による維持管理費(約9百万円の減)を見込んでいる。平成21年度以降についても、修繕費の発注方法の改善を図り経費削減に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1043 743 1211">普及率の向上</td> <td data-bbox="743 1043 1461 1211">平成22年度末の目標を79.3%とする。(H18末63.28%)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1211 743 1357">料金徴収率の向上</td> <td data-bbox="743 1211 1461 1357">平成22年度末の目標を99.3%とする。(H17年度末98.5%)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1357 743 1552">一般会計からの繰入金 の抑制</td> <td data-bbox="743 1357 1461 1552">市からの繰入金については繰出し基準に基づき算定された額を確保し経営の合理化を図り、経費の節減を帰し独立採算制の確保に努め、安易に一般会計からの補助に財源を求めないよう努力する。</td> </tr> </tbody> </table>	課 題		定員管理計画	平成18年度(20名)～平成22年度(16名)とし4名の職員削減(20.0%)及び給与の適正化により、計画期間を通じて17.6%の人件費削減をする。	物件費の抑制	平成20年度水道事業統合による、水道料金計算業務の統一(約年間5百万円の減)、事務所統合による維持管理費(約9百万円の減)を見込んでいる。平成21年度以降についても、修繕費の発注方法の改善を図り経費削減に努める。	普及率の向上	平成22年度末の目標を79.3%とする。(H18末63.28%)	料金徴収率の向上	平成22年度末の目標を99.3%とする。(H17年度末98.5%)	一般会計からの繰入金 の抑制	市からの繰入金については繰出し基準に基づき算定された額を確保し経営の合理化を図り、経費の節減を帰し独立採算制の確保に努め、安易に一般会計からの補助に財源を求めないよう努力する。
課 題													
定員管理計画	平成18年度(20名)～平成22年度(16名)とし4名の職員削減(20.0%)及び給与の適正化により、計画期間を通じて17.6%の人件費削減をする。												
物件費の抑制	平成20年度水道事業統合による、水道料金計算業務の統一(約年間5百万円の減)、事務所統合による維持管理費(約9百万円の減)を見込んでいる。平成21年度以降についても、修繕費の発注方法の改善を図り経費削減に努める。												
普及率の向上	平成22年度末の目標を79.3%とする。(H18末63.28%)												
料金徴収率の向上	平成22年度末の目標を99.3%とする。(H17年度末98.5%)												
一般会計からの繰入金 の抑制	市からの繰入金については繰出し基準に基づき算定された額を確保し経営の合理化を図り、経費の節減を帰し独立採算制の確保に努め、安易に一般会計からの補助に財源を求めないよう努力する。												
留意事項													

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	80.8	80.9	82.2	81.4	78.9	80.5	91.8	93.2	96.0	97.8	
総収支比率(法適用)	(%)	107.0	109.0	107.1	108.7	106.1	108.6	104.6	106.2	109.3	111.7	
経常収支比率(法適用)	(%)	107.0	109.0	107.1	108.7	106.0	108.6	104.6	106.2	109.3	111.7	
営業収支比率(法適用)	(%)	101.0	101.0	100.4	100.2	94.7	95.8	100.6	101.2	103.6	105.4	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	23.6	25.6	22.1	22.7	24.0	23.0	10.6	10.8	10.5	5.6
	うち基準内繰入金	(%)	10.5	8.5	4.2	3.9	2.9	3.9	1.1	1.1	1.0	0.9
	うち基準外繰入金	(%)	13.1	17.0	17.9	18.9	21.1	19.1	9.5	9.8	9.5	4.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	2.7	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	13.1	17.0	0.0	16.2	19.4	19.1	9.5	9.8	9.5	4.7
	資本的収入分	(%)	6.4	5.8	16.6	20.0	22.4	12.1	1.3	1.5	1.5	1.6
	うち基準内繰入金	(%)	1.0	1.1	6.8	16.2	18.3	10.7	1.3	1.5	1.5	1.6
	うち基準外繰入金	(%)	5.3	4.7	9.9	3.8	4.1	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	水道料金は平成17年3月22日町村合併の際4事業所及び簡易水道とも統一を計り料金改定をおこない現在に至っている。料金は全国的に見ても高く料金改定は住民への負担も多く困難な状況にある。今後は水道への加入促進を図るとともに、さらに徴収率の向上を図り滞納額の減に努め健全経営を図っていく。
2 他会計繰入金の見込み	市からの繰入金については、繰出し基準に基づき算定された額を確保し、料金の適正化を基本とし最大限努力するのが理想であるが、現実的には企業債元金の償還額がピークをむかえ財源不足が生じるおそれがあるため、赤字が発生しない程度に繰入をしたもらわなければならない状況にある。今後も、事業統合により3条予算においては、事務経費の削減は図られるが、4条予算では施設の老朽化による更新工事が必要となるために莫大な費用がかかる。このため新たな、企業債の借入、市からの補助を必要とする状況になると考えられる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	稲敷市水道事業基本計画において平成23年度までに予定されている投資項目は、旧東地区における増圧場の施設整備費が平成20年度に2億円・幹線管路整備(配水管増設)1億6,600万円を見込んでいる。平成21年度には、江戸崎浄水場の施設更新(次亜塩素素注入設備更新)3,200万円。その後順次老朽化している施設の改修工事をおこなっていくと今後19億からの更新工事費用が見込まれる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	水道事業統合により、人件費の削減(H23年度までに3名の減)、修繕費の抑制、事務所統合による事務費(賃借料、委託料、通信運搬費、印刷製本費等)の削減を見込んで算定してある。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>[課題]</p> <p>稲敷市水道事業集中改革プランに基づき適正な職員の定員管理をはかる。平成22年には現在の19名から16名に減となる。アウトソーシングの拡大を図り、再度定員管理の見直しを行う。</p> <p>[課題 に関連]</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえ、職務給の徹底及び成績主義の推進を図ることに鋭意努めているところである。平成17年度のラスパイレズ指数が93.1(類似団体89中19位)で比較的低い給与水準にある状況下でも、平成18年度には給与の改定(給与表の引下げ)を行ったところである。地域手当については、稲敷市職員の給与に関する条例において支給する旨の条項が明記されているが、支給地域外であるため、支給していない。(今後も引き続き支給する予定はなく、早急に当該条項を削除することとしたい。)。なお、勤務実績に応じた給与体系の構築を目指し、人事評価制度の整備を図っている段階であり、平成22年度に導入することを目標としている。</p> <p>[課題 に関連]</p> <p>水道事業においては該当する職員はいない。</p> <p>[課題 に関連]</p> <p>退職時の特昇は、平成17年3月(合併時)に廃止した。</p> <p>[課題 に関連]</p> <p>福利厚生事業に対する公費負担は、職員の健康診断及び球技大会参加に対する助成等(H18決算額: 3,717千円)のみ行っているところである。当面は、これを継続する予定であるが、職員互助会等への公費負担は行わない方針である。なお、福利厚生事業の状況については、毎年度公表することとし、平成19年度の状況については、平成20年3月までに公表する。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>[課題]</p> <p>平成20年4月組織統合による事務費の削減(事務所の一本化・電算システムの統一等)のほか平成20年度以降もマイナス5%のシーリングを一般会計同様実施予定。</p> <p>[課題]</p> <p>現在は一部運転管理を実施しているが今後は集中改革プランに基づき、すべての配水施設についても施設運転管理業務(複数年契約)委託および水道料金業務に関する受付・収納・開閉栓・精算等一連業務の委託の検討、実施準備に係る予定である。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>【課題】</p> <p>現在、人口減少、少子高齢化、核家族化、環境に配慮した節水型社会の到来により需要量の減少が見込まれる。しかし、料金は全国的に見ても高く料金改定は住民への負担も多く困難な状況にある。このため、普及率の低い地域における加入促進、未整備地区の整備を図り経営の健全化を進め、また、水道料金の滞納対策の強化を図ります。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>【課題】</p> <p>市の広報誌及びホームページへの掲載</p> <p>【課題】</p> <p>「水道事業ガイドライン」における業務指標(PI)を算定し達成状況を評価する。</p>
<p>5 その他</p>	<p>【課題】繰入金の減</p>

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成20年統合による職員の減（市及び水道事業集中改革プランに基づき、平成22年度までに3名減の16名とする。）による人件費の削減 N-1
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	滞納整理等の業務を強化し、未収金の回収。普及率の低い地域における加入促進、未整備地区の整備を図り経営の健全化を進めます。維持管理委託の統一を計り複数年契約をすることによりコスト削減を実施する。 N-2.3
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成17年3月22日付で4町村合併となり平成20年4月には水道事業が統合となる運びであるが、施設建設から約27年以上が経過し、施設の老朽化が目立ち始めています。このため今後、各施設の電機・機械・計装設備の更新や配水池の容量増設耐震化工事に総額19億円の費用を要することから、事業収益は、減少の傾向にあるが今後、加入促進に努め料金の増収を計る。また、職員削減による給与費、維持管理費の抑制に努め、内部留保資金の蓄積に努力することが必要となります。しかし今後企業債の元金償還が平成20年から26年度までピークをむかえるため、現在ある内部留保資金取り崩しをしなければならない状況にあります。このため更新工事に要する19億円の内部留保資金が確保できるまでは補助金の削減は最小限に抑えなければならない現状にあります。 N-2.3
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業
年度別目標

(単位: 百万円, %)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化) 1												
	未収金の徴収対策	158	134	147	139	115		115	75	75	76	78	
	改善額	-22	2	-11	-3	21	-13	0	40	40	39	37	156
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
職員給与と費の適正化													
	職員給与と費(退職手当以外)	142	126	133	135	145		146	131	131	123	123	
	改善額	0	16	9	7	-3	29	-1	14	14	22	22	71
	給与水準												
	改善額												
	その他(職員削減)	142	126	133	135	145		146	131	131	123	123	
	改善額	0	16	9	7	-3	29	-1	14	14	22	22	71
	職員給与と費(退職手当)												
	職員数(人)	21	20	18	18	19		18	17	17	16	16	
	増減数(人)												
	維持管理費等	480	491	498	498	662		539	514	498	493	488	
	改善額(適正化)	12	1	-6	-6	-170	-169	123	148	164	169	174	778
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	2828	2284	2602	2489	2,381		2240	2362	2207	2021	1827	
	増減												
							-182						1005
													(参考) 補償金免除額 267

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(人)	32,253	32,217	47,016	34,310	34,960	35,600	36,250	36,880	37,550	38,280
年間総有収水量(千m ³)	3,152	3,115	3,140	3,135	3,085	3,200	3,400	3,600	3,700	3,800
公称施設能力(m ³ /日)	12,164	12,164	12,164	12,164	12,164	12,164	12,164	12,164	12,164	12,164
1日最大配水量(m ³ /日)	12,427	11,388	9,410	9,399	9,511	12,030	12,210	12,380	12,430	12,500
最大稼働率(%)	100	100	96.8	91.8	104.8	100	100	100	100	100
供給単価(円/m ³)	0.3	0.3	263.97	260.1	262.1	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
給水原価(円/m ³)	0.3	0.3	320.99	319.5	332.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成20年4月上水道事業に統合するよう認可設計書作成申請中

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
	未収金の徴収対策	158	134	147	139	115		115	75	75	76	78	
	改善額	-22	2	11	3	21	-13	0	40	40	39	37	156
	H14	22	22	22	22	22	H19	0	0	0	0	0	
	H15		-24	-24	-24	-24	H20		-40	-40	-40	-40	
	H16			13	13	13	H21			0	0	0	
	H17				-8	-8	H22				1	1	
	H18					-24	H23					2	
	改定額	22	2	11	3	21	13	0	-40	-40	-39	-37	-156
	職員給与費(退職手当以外)	142	126	133	135	145		146	131	131	123	123	
	改善額	0	16	9	7	-3	29	-1	14	14	22	22	71
	H14	0	0	0	0	0	H19	1	1	1	1	1	
	H15		-16	-16	-16	-16	H20		-15	-15	-15	-15	
	H16			7	7	7	H21			0	0	0	
	H17				2	2	H22				-8	-8	
	H18					10	H23					0	
	改定額	0	-16	-9	-7	3	-29	1	-14	-14	-22	-22	-71
	維持管理費等	480	491	498	498	662		539	514	498	493	488	
	改善額(適正化)	12	1	-6	-6	-170	-169	123	148	164	169	174	778
	H14	-12	-12	-12	-12	-12	H19	-123	-123	-123	-123	-123	
	H15		11	11	11	11	H20		-25	-25	-25	-25	
	H16			7	7	7	H21			-16	-16	-16	
	H17				0	0	H22				-5	-5	
	H18					164	H23					-5	
	改定額	-12	-1	6	6	170		-123	-148	-164	-169	-174	-778